

御池台5丁外送配水管布設工事の設計図書の訂正について（通知）

御池台5丁外送配水管布設工事の設計図書（設計書、特記仕様書、図面）について、下記のとおり、一部訂正しますので、お知らせいたします。

現在、堺市入札情報公開システムに掲載されている書類は訂正済みです。再度ダウンロードしていただくか、お持ちの書類を下記のとおり訂正していただきますよう、お願いいたします。

なお、開札予定日時、入札書の提出期間の変更はありません。

ご迷惑をお掛けし、お詫び申し上げます。

記

1. 訂正箇所

<設計書>

- ・第309号代価表
- ・第397号代価表

<特記仕様書>

- ・特記仕様書（2/7）

<図面>

- ・No.30/53

2. 訂正内容

- ・第309号代価表1行目に「廃路盤材運搬工(クラッシュラン)」を追加する。

【訂正前】

第309号代価表 SX0034-0000-01 廃路盤材運搬工(クラッシュラン) 処分費含む 1m3当り代価表							種別: タンク10t(0.8m3) 距離5.1km
							形状:
							備考:
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考	要
投棄料	クラッシュラン 指定地処分	m3	1.00				
合 計		m3	1				
単 位 当 り		m3	1				

【訂正後】

第309号代価表 SX0034-0000-03 廃路盤材運搬工(クラッシュラン) 処分費含む 1m3当り代価表							種別: タンク10t(0.80m3) 距離5.1km
							形状:
							備考:
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考	要
廃路盤材運搬工(クラッシュラン)	ハックホリ山積0.8m3 タンクトラック10t 運搬距離5.1km DID区間有り	m3	1.00			第397号代価表	
投棄料	クラッシュラン 指定地処分	m3	1.00				
合 計		m3	1				
単 位 当 り		m3	1				

- 第 397 号代価表を追加する。

【追加】

第397号代価表 SZ0042-0000-08		廃路盤材運搬工(クラッシュラン) 100m3当り代価表			種別: ベック山積0.8m3 ダンプトラック10t 形状: 運搬距離5.1km DID区間有り 備考:				
名	称	規	格	単	位	金	額	備	考
ダンプトラック運搬工		国産普通ディーゼル 10t 岩補正なし		日					第376号代価表
合	計			m3	100				
単	位			m3	1				

- 特記仕様書 (2/7)「廃路盤材(クラッシュラン)」の受入条件を追加する。

【訂正前】

(建設廃棄物の処理)

第6条 建設廃棄物の再資源化は、再資源化施設及び運搬距離を次表のとおりとして積算している。しかし、このことにより、受注者による再資源化施設の選定を拘束するものではない。ただし、受注者が次表に示す再資源化施設以外を選択する場合、再資源化に係る費用が当初設計における積算と比較して減額となるときは、実態に合わせて設計金額の変更を行うが、増額になるときは行わない。(現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りでない。)

品 目	再資源化施設の名称	所在地	運搬距離
廃プラスチック類	大栄環境 (株)	和泉市テクノステージ2丁目3番28号	9.3km
廃路盤材 (スラグ)	田中土建 (株) 大阪南合材センター	泉大津市汐見町 116-1	14.4km
廃路盤材 (砕石)	堺土木工事業 (協)	和泉市北田中町 506	5.1km
建設汚泥 (泥水)	(有)丸新 (津守)	大阪市西成区津守3丁目142番地	23.2km

【訂正後】

(建設廃棄物の処理)

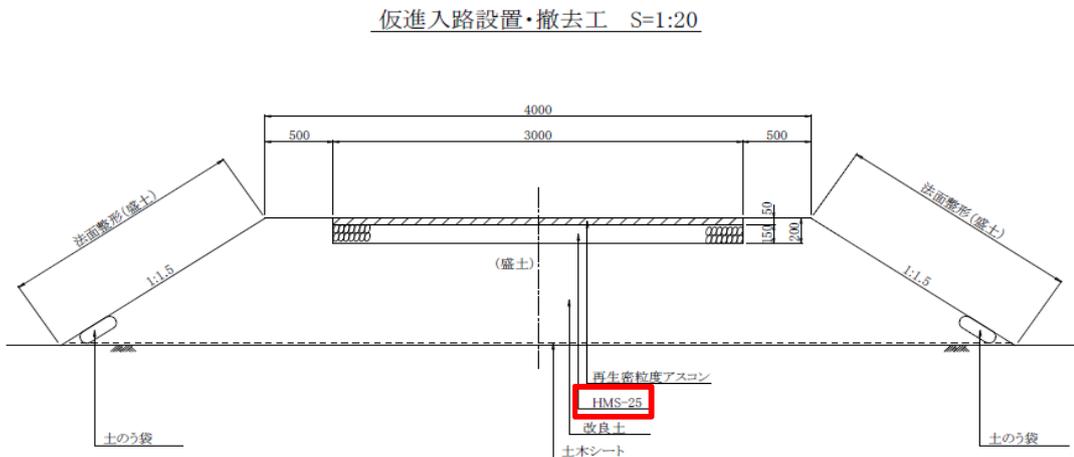
第6条 建設廃棄物の再資源化は、再資源化施設及び運搬距離を次表のとおりとして積算している。しかし、このことにより、受注者による再資源化施設の選定を拘束するものではない。ただし、受注者が次表に示す再資源化施設以外を選択する場合、再資源化に係る費用が当初設計における積算と比較して減額となるときは、実態に合わせて設計金額の変更を行うが、増額になるときは行わない。(現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りでない。)

品 目	再資源化施設の名称	所在地	運搬距離
廃プラスチック類	大栄環境 (株)	和泉市テクノステージ2丁目3番28号	9.3km
廃路盤材 (スラグ)	田中土建 (株) 大阪南合材センター	泉大津市汐見町 116-1	14.4km
廃路盤材 (砕石) 廃路盤材 (クラッシュラン)	堺土木工事業 (協)	和泉市北田中町 506	5.1km
建設汚泥 (泥水)	(有)丸新 (津守)	大阪市西成区津守3丁目142番地	23.2km

・ 図面 No.30/53 「仮進入路設置・撤去工」 図中の「HMS-25」を「RC-30」に訂正する。

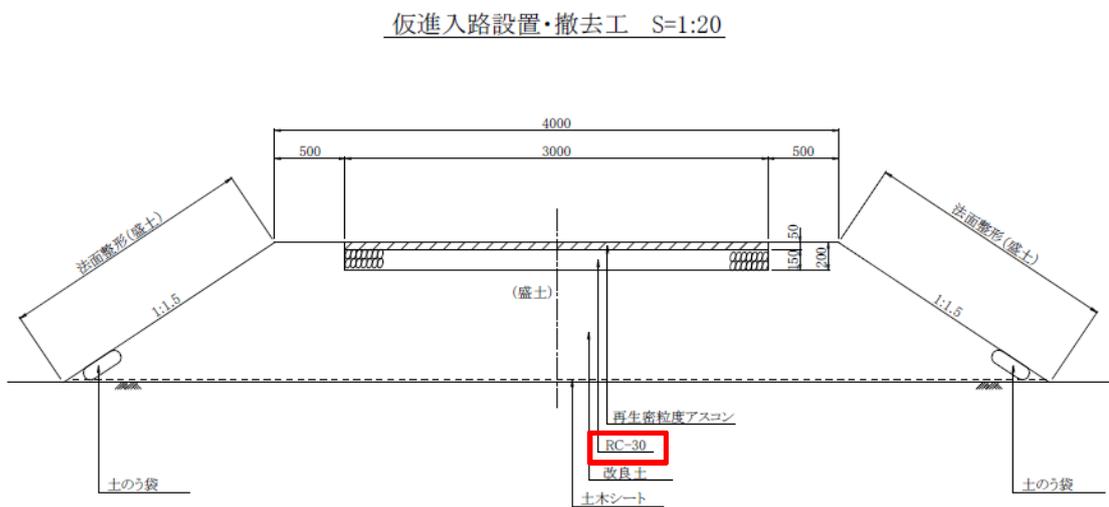
【訂正前】

附帯工構造図(2)



【訂正後】

附帯工構造図(2)



(工期の厳守)

第4条 受注者は、契約後14日以内に現場着手時期に関する打合せを監督員と行い、工期内の完成を厳守すること。

(受検証明書)

第5条 受注者は、次の表の調達材料に関しては、納品書(写し)及び公益社団法人日本水道協会検査の受検証明書を提出しなければならない。

2 受検証明書の有効期限は公益社団法人日本水道協会の品質適合証明有効期限(ゴム類は1年、その他は3年)とし、期限を過ぎた材料は再検査を受けなければならない。

3 受注者が保有している在庫品を使用する場合においても前項の有効期限内であることを証明する受検証明書(写し)を提出すること。

4 次表以外の材料についても監督員の指示があれば、受検証明書を提出しなければならない。

品名	適用規格等
ダクタイル鋳鉄管	「請負人調達材料承認条件一覧表」参照
内面エポキシ樹脂粉体塗装	
水道用ソフトシール仕切弁	
水道用仕切弁	
バタフライ弁	
水道用ボール式単口消火栓	
水道用地下式消火栓(双口)	
水道用急速空気弁	
水道用補修弁	

(建設廃棄物の処理)

第6条 建設廃棄物の再資源化は、再資源化施設及び運搬距離を次表のとおりとして積算している。しかし、このことにより、受注者による再資源化施設の選定を拘束するものではない。ただし、受注者が次表に示す再資源化施設以外を選択する場合、再資源化に係る費用が当初設計における積算と比較して減額となるときは、実態に合わせて設計金額の変更を行うが、増額になるときは行わない。(現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りでない。)

品目	再資源化施設の名称	所在地	運搬距離
廃プラスチック類	大栄環境(株)	和泉市テクノステージ2丁目3番28号	9.3km
廃路盤材(スラグ)	田中土建(株) 大阪南合材センター	泉大津市汐見町116-1	14.4km
廃路盤材(砕石) 廃路盤材(クラッシュ)	堺土木工事業(協)	和泉市北田中町506	5.1km
建設汚泥(泥水)	(有)丸新(津守)	大阪市西成区津守3丁目142番地	23.2km

(廃プラスチック類の再資源化数量)

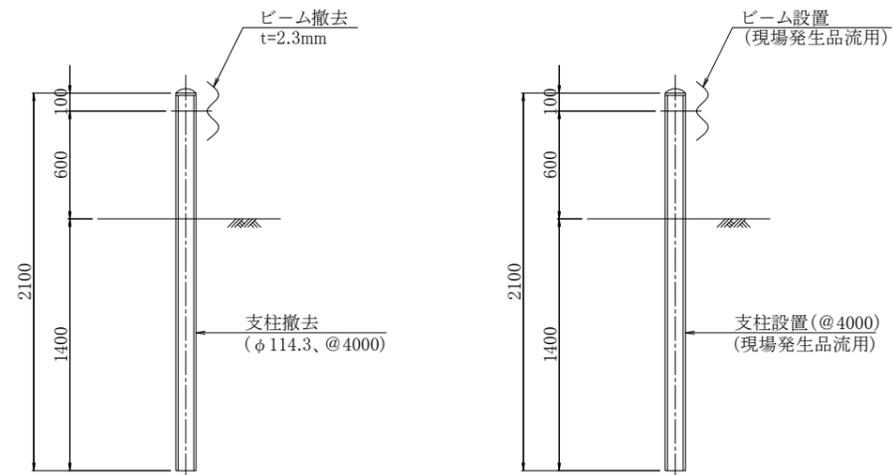
第7条 廃プラスチック類の再資源化総数量は、0.1m³である。

附帯工構造図(2)

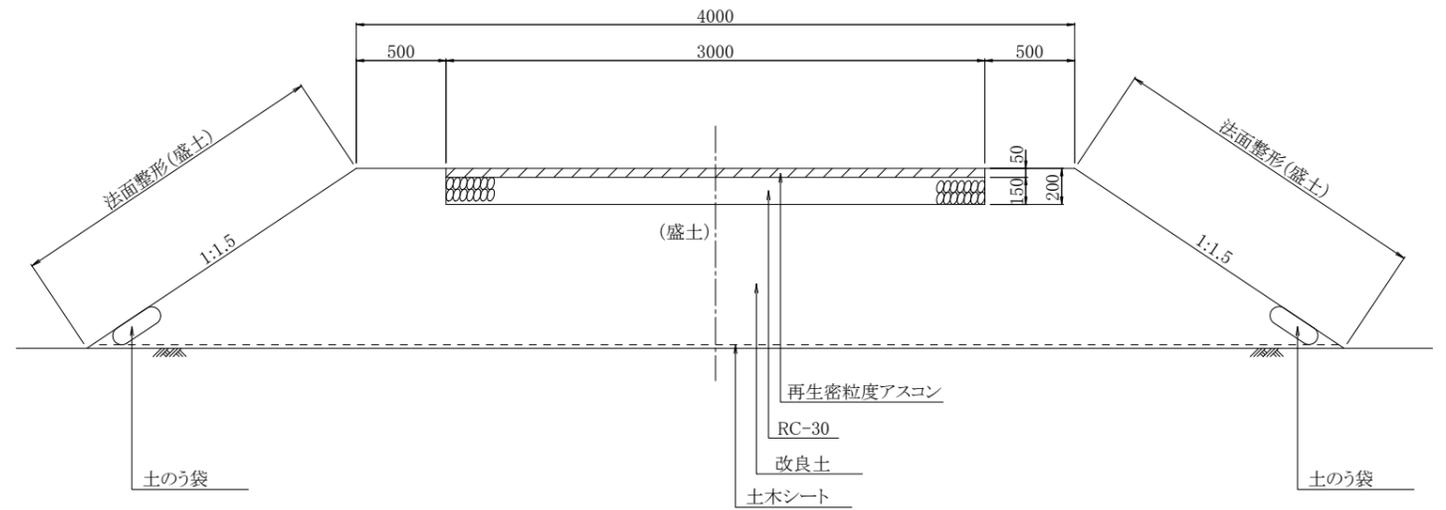
ガードレール撤去・復旧工 S=1:20
(Gr-C-4E)

撤去工

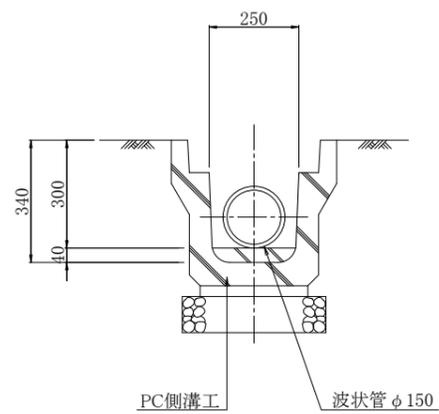
復旧工



仮進入路設置・撤去工 S=1:20



仮排水管設置・撤去工 S=1:10



※平面図はNo.28/53

附帯工構造図(2)			
施工年度	平成28年度	工事番号	第 101 号
工事名	御池台5丁外送配水管布設工事		
縮尺	図示	図番	NO.30
作成年月	平成28年10月	番	53
発注者	堺市上下水道局 上水道部 工務第一課	担当	小長井
受注者			